

理由により工部規則による八名を解雇したるが  
其の五名の西女社条件の八名復讐を加え之等  
前十時より十一時五十分迄の間の會見したる  
が全部拒絶され此後本十七日迄は西女  
の會見交渉等は無く持え難い様。

會社側の態度

會社は同社並に業務のため経済的に大損失を蒙る  
すか其の仕方が全部組合員ならずとも譲歩して  
尋方の要求条件を入れ解決すれば尚議は解決  
するもそれには將來禍根を残す又尋方の犠牲  
は掛りし強硬な態度が仕方を屈伏せしめし

現在の如く断然要求条件は拒絶する模様あり  
然るに一方には又週停車者現は如何とか解決を  
口平やくせしとする態度の如く見受けらる。

職工側の態度

日赤自動車會社を争議團本部とし毎午  
前九時より十二時迄十二時三十分集合友誼團  
体の奮闘を得し氣勢を揚げつゝあるが大部分  
解決のよし聞かざること希むよし居るし今更  
西女社条件を全部拒絶されし仕事に従事する  
譯には行かざらん十五日は給一分を争議  
協定金として莫慮申し持え難い様あり。